



薬食機参発0917第10号
平成26年9月17日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省大臣官房参事官
(医療機器・再生医療等製品審査管理担当)
(公 印 省 略)

希少疾病用医療機器の指定について

薬事法（昭和35年法律第145号）第77条の2第1項の規定に基づき、希少疾病用医療機器が下記のとおり指定されましたので、通知します。

記

指定番号	(26機)第25号
医療機器の名称	PDT半導体レーザー
予定される使用目的、 効能又は効果	化学放射線療法又は放射線療法後の局所遺残再発食道癌
申請者の氏名又は名称	パナソニック ヘルスケア株式会社